

冬の

省エネ・節電 取組推進キャンペーン

キャンペーン期間

令和4年12月1日(木) ▶ 令和5年1月31日(火)

この冬は電力不足が懸念されており、政府から節電要請がなされました。皆様のご家庭でも省エネ・節電の取組みにご協力をお願いします。また取組みの実施は家計の節約につながります！

省エネ・節電に取組んで 県産品を当てよう!!



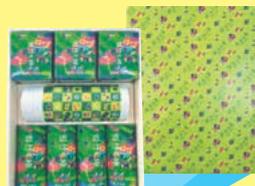
滋賀県産みずかがみ
環境こだわり米 5kg **200名様**



近江しゃも(すき焼き焼肉セット)
300g×2 **70名様**



みおしづく 1箱(2パック) **30名様**



近江の茶ギフトセット **100名様**



湖魚の佃煮等セット **100名様**

特設サイトに GO!
省エネについて学び、
チャレンジを報告してください!

抽選で
**500名様に
当たる!!**

※写真はイメージです

補助金あります!

対象者 滋賀県にお住まいの個人

応募条件 以下のいずれかの省エネ・節電につながる取組を実施する

- ①スマートエコ製品(太陽光発電システム、高効率給湯器、太陽熱利用システム、蓄電池、V2H、窓断熱設備)を導入・購入し、「スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を申請する
※申請書有効期間 令和4年11月1日から令和5年1月31日
- ②統一省エネラベル2つ星以上のエアコン、テレビ、冷蔵庫を購入する
※レシート有効期間 令和4年11月1日から令和5年1月31日
- ③ウェブサイトの「省エネ効果の見える化」ページ(省エネ取組とそれによる効果のシミュレーション)にて省エネについて学び、850kg-CO₂/年以上の削減に取り組むことを宣言する。

応募方法 特設サイト申込フォームより必要事項を記入し応募ください

詳しくは特設サイトをご確認ください▶▶▶



どなたでもご応募
いただけます!



お問合せ先: 公益財団法人淡海環境保全財団 TEL 077-569-5301 E-mail pv@ohmi.or.jp

再エネ・省エネ設備の導入には 補助金があります

滋賀県では、家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既存住宅において、太陽光発電や蓄電池、高効率給湯器等の「スマート・エコ製品」を設置する取組に対する補助制度を実施しています。

■補助対象設備と補助金額(上限額:10万円)

太陽光発電、V2H…4万円 エネファーム…6万円 蓄電池…5万円

エコキュート等高効率給湯器、太陽熱温水器、窓断熱設備…2万円

※設備ごとに要件があります。



さらに詳しくはコチラ!

省エネ家電に買替えませんか?

最新の省エネ家電に買い替えるとこんなにお得&省エネ

(10年前の機種⇒2021年現在の省エネ性能モデル) ※家電比較:省エネ製品買い替えナビゲーション「しんきゆうさん」(環境省)より
※電気代:(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会「新電力料金目安単価」より
※記載している数値はあくまで一例です。



無理のない範囲での
省エネ・節電に
ご協力をお願い
します。



新サイト「ゼロナビしが」オープン!!

家庭でできる省エネ・節電について学び、取組を始めてみませんか?

どなたでもキャンペーンに応募できます!

滋賀県は2050年までに県内の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成する「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の取組を進めています。